
本年度審査の日程と進め方について

2024.10.7

デジタル自治推進局

D I G I T A L
GOVERNANCE

1. 審査の基本事項について

■本年度のテーマと審査委員会への審査内容（諮問項目）

①本年度の事務事業レビューテーマ

『適切な成果指標の設定と行政評価について』

②事務事業レビュー結果を踏まえた審査内容

- 専門家チームからの報告書について、市民目線で意見をいただき、その内容を踏まえて答申いただく。
- 市民から見て、伊賀市がどのような事業を実施し、どんな実績があり、どう評価し、今後どう進めようとしているのか、分かりやすく示されているかを審査するとともに、行政総合マネジメントシステム自体の見直しにもつなげるため、制度自体の在り方も含めて答申いただく。
- 個別事業ごとの担当所属の対応方針について意見を付す。25件分

審査資料

- 個別事業レビュー結果整理シート
- 事務事業評価シート
- 事務事業見直しに係る専門家チームヒアリング報告書
- 各事務事業に係る施設等の位置図
- その他関係資料

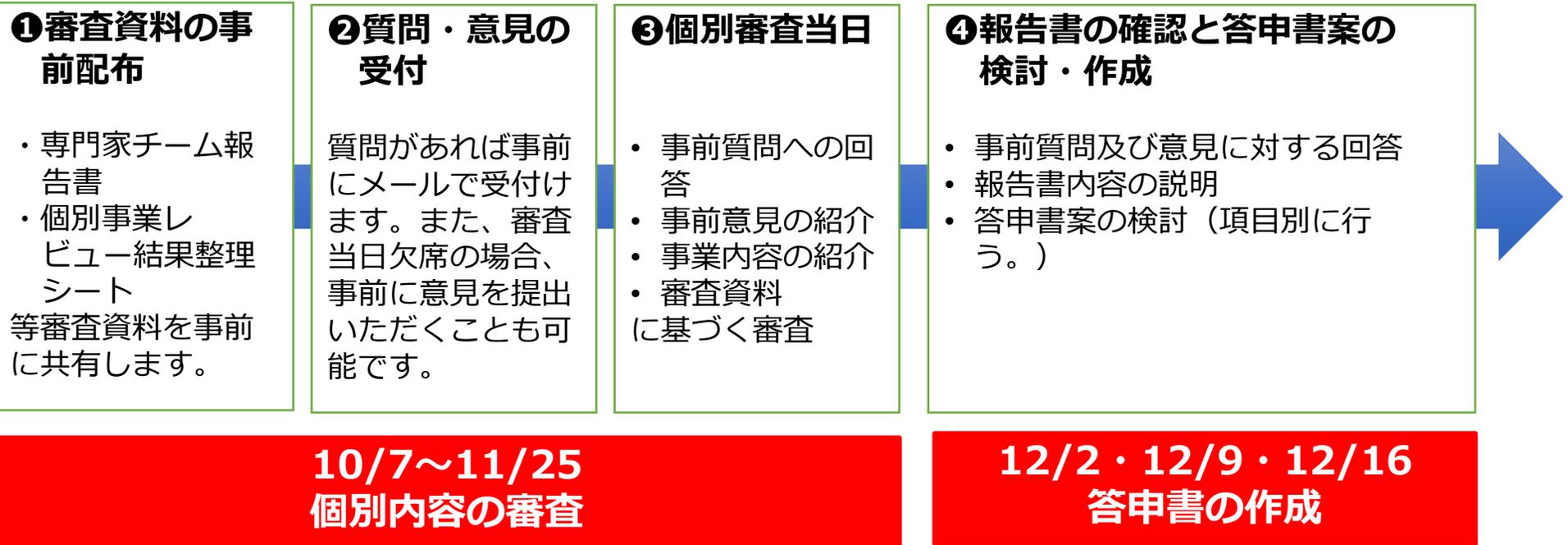
2. 審査の方法について

■ 審査の基本方針

諮問項目について、下記の視点で意見をいただきたい。

市民の利益 (公益)	・ 事務事業の成果が総合計画に掲げる施策の達成や市民全体の利益(公益)に繋がっているか。
透明性の確保	・ 事業内容や成果などが明確で分かりやすく示されているか。 ・ 事業内容や成果指標が施策の達成につながるものが分かりやすく示されているか。

■ 諮問から答申までの流れ (全体スケジュール)



3. 審査当日の流れ

■ 個別審査の流れ

① 事業内容の説明

審査対象の事業を4事業程度を1グループとして一括で審査いただきます。審査前にグループごとに事務局より事務事業の概要を説明します。

② 質疑・応答による審査

事業内容や対応方針に疑義がある、改善に向けた意見がある、専門家チームの意見に疑義があるなど、事務事業ごとに担当所属を交えて質疑・応答を行います。

③ まとめ（個別）

審査で出された意見は個別事業ごとに審査結果としてまとめます。

④ まとめ（全体）

全ての審査が終わったのち、全体のバランスを見ながら答申書を作成します。

委員会出席者

- ・ デジタル自治推進局に加えて、審査対象事業の所属長

■ 答申書作成の流れ

① 報告書の確認等

専門家チームからの報告書について、項目別に説明します。説明後、報告書に対する質疑応答を行います。（事務局）

② 答申書案の検討・作成

個別審査の結果や報告書の確認を踏まえて答申書案について検討します。

< 答 申 >

委員長から市長に対して答申いただきます。委員会開催日とは別に日程を調整します。（委員長のみ出席）

1 日目

2 ・ 3 日目

4. スケジュール

■ 審査日程・場所

月 日	時 間	場 所	内 容
10月7日(月)	14時00分～ 16時30分	404会議室	諮問・事前説明・委員長等の互選・審査方法検討・個別内容審査1本
10月21日(月)	15時30分～ 17時00分	201会議室	個別内容審査4本
11月11日(月)	13時15分～ 16時15分	501会議室	個別内容審査8本
11月18日(月)	13時15分～ 16時15分	501会議室	個別内容審査8本
11月25日(月)	13時15分～ 15時15分	501会議室	個別内容審査4本
12月2日(月)	13時15分～ 16時15分	202・203会議室	報告書の確認
12月9日(月)	13時15分～ 16時15分	202・203会議室	答申書案検討・作成
12月16日(月)	13時15分～ 15時15分	202・203会議室	総括